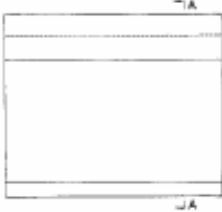


意匠分類記号	意匠分類の名称
F3-130	日用紙等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F3-130	全	日用紙等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
<p>事務用、書画用以外の紙等で、日常生活以外において、記入したり、切ったり、貼付けたりと、何らかの作業に用いられる用紙の中で、以下のF3-1310~F3-13400に含まれないもの。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>登録 915173 号 郵送用カードホルダー</p>  </div>		
<p>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠) 以下のF3-1310~F3-13400に含まれるものは、除く。</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
郵送用カードホルダー		